

平成27年7月野田市教育委員会会議録

- ◇日 時 平成27年7月22日（水）午後1時30分開会 午後3時30分閉会
- ◇場 所 野田市庁舎 低層棟4階 委員会室
- ◇出席者 東條三枝子教育長 高橋 保教育委員 伊藤 稔教育委員 飯田芳彦教育委員
永瀬 大教育委員
- ◇説明職員 釜田正雄・生涯学習部長（兼）社会教育課長 杉山一男・生涯学習部次長（兼）
教育総務課長 横島司・社会体育課長 上原定夫・青少年課長 相島一美・文化
センター長 寺田幸生・興風図書館長 長谷川昌男・学校教育部長 桑原辰夫・
学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝・参事（兼）学校教育課長・指導主事

◇書 記 松田 隆・教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 野田市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
- (2) 平成28年度使用教科書の採択について
- (3) 野田市教育委員会行事の共催及び後援に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- (1) 平成27年第2回市議会定例会の報告について

・社会体育課

- (1) 平成27年度第2回野田市スポーツ推進審議会の概要について

・青少年課

- (1) ペアレンタルコントロール講習会の開催について

・文化センター

- (1) 戦後70周年記念事業 映画「日本のいちばん長い日」試写会について

・学校教育課

- (1) 中央小学校教諭の処分について

・指導課

- (1) 平成27年度野田市学習到達度調査の結果について
- (2) いじめについて（アンケート結果）
- (3) 教育講演会について
- (4) 第52回交通安全子ども自転車千葉県大会について

◎東條教育長

ただいまから平成27年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴人はいらっしゃいません。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成27年第1回野田市総合教育会議、6月定例会及び7月臨時会、この3件ですが、会議録についてご確認をお願いいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議ないものと認めまして、平成27年度第1回野田市総合教育会議、6月定例会及び7月臨時会の会議録につきましては承認をいたします。

議案審議に入る前に、本日、議案第3号 野田市教育委員会行事の共催及び後援に関する規則の一部を改正する規則の制定についてが追加議案として提出されております。

本日の議案として追加してよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

異議なしということで、ありがとうございます。

次に、本日の議案第2号 平成28年度使用教科用図書の採択についてでございますが、採択環境の確保の見知から非公開で会議を進めることとし、9月1日以降に公開することができることとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

では、異議がないということでございますので、議案第2号 平成28年度使用教科用図書の採択については非公開の会議とし、9月1日以降に公開できるものと思っております。

なお、会議の進行上、議案第1号を審議した後、議案第3号を先に審議し、教育長の報告事項終了後に、議案第2号を非公開にて審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第1号 野田市学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命についての提案理由をご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

本案は、野田市学校給食運営委員会条例の設置を受けまして、該当する幼稚園、小学校、

中学校の園長、校長よりご推薦いただきましたPTAの代表33名及び学校教育部長を合わせた34名を、平成27年8月1日より新たに委嘱又は任命しようとするものでございます。

初めに、学校給食運営委員会の概要を申し上げますと、野田市学校給食運営委員会条例第3条の規定によりまして、委員会は委員34人以内で組織することとなっております。

現在、給食運営委員会は年間2回、8月と1月に開催させていただき、給食の現状と課題、前年度の決算状況、給食費の未納対策、地産地消及び放射線対応についてご説明していただくとともに、課題について協議していただいております。

今回の委嘱におきまして、PTAの代表33名のうち、昨年度から継続される委員が10名、新規の方が23名となっております。また、女性登用率につきましては、目標50%に対しまして、今回の委員34名のうち女性は27名で、女性登用率は79.4%となっております。

なお、委嘱期間は平成27年8月1日から平成28年7月31日までの1年間となっております。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

特に無なければ、議案第1号について採決をいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

ただいまの件について、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

最初の議案第3号、それから規則、それと提案理由ですが、一番最後の新旧対照表でございます。

それでは、議案についてご説明申し上げます。

野田市教育委員会行事の共催及び後援に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、野田市教育委員会が共催又は後援する行事の基準を見直すことにより、広域的な市民活動を支援するため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正内容は、第3条第1項第3号にただし書きを加え、第3条第1項第4号を「全市的な規模若しくはこれに準ずる規模又はそれ以上の規模を有するもの」に改めようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの件について、質問等ございますでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

今、説明の中に、広域的市民活動という説明がございました。具体的にどうということなのか、挙げられれば挙げて、ご説明いただけますでしょうか。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

野田市のさまざまな支援と申し上げてよろしいのでしょうか。例えば将棋に関するもの、これは全国的にネットワークをつくっておられて、例えば、将棋の駒の名産地である天童市とか、そういったゆかりの都市と将棋サミットをやろうという動きがございます。そのほか、今後、コウノトリ等、自然のそういった保護活動というか、そういったものについても、全国的なネットワークの中でやっていくような規模の広がりを見せております。

そういうものに対して、野田市もしくは野田市の教育委員会が後援もしくは共催できるようにするようなことが、今回の改正の趣旨でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

無ければ、議案第3号について採決をいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けいたしたいと思っております。

それでは、最初に教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

教育総務課から、平成27年第2回野田市議会における市政一般報告及び一般質問の概要についてまとめたものを、教育長の報告事項として報告させていただいております。

平成27年第2回野田市議会定例会は、6月10日から6月29日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋し、配付させていただいております。

一般質問につきましては、6月18日、19日、22日の3日間で16名の議員から質問があり、そのうち、関連のある教育委員会が答弁した9議員の答弁につきまして、その概要を配付させていただいております。

教育委員会関連の提出議案といたしましては、議案第6号として、野田市立清水台小学校屋内運動場の耐震改修工事の請負契約締結の議案がございます。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、社会体育課からお願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課からご報告させていただきます。

平成27年度第2回野田市スポーツ推進審議会の概要について、ご報告いたします。

7月16日木曜日午後2時から総合体育館集会室におきまして、平成27年度第2回野田市スポーツ推進審議会を開催いたしました。当日は、委員定数14名のところ、11名のご出席をいただき、議題3件についてご審議いただきました。

なお、傍聴人は3人おりました。

まず、地区運動会補助金の交付につきまして、平成27年度分の補助金を諮問させていただき、承認、答申をいただきました。

次に、平成27年度4月から6月までの事業実施状況について及び平成25年2月に策定いたしました野田市スポーツ推進計画の進捗状況についての27年度取り組み内容についての2件を報告させていただき、ご審議いただきました。

また、その他としまして、野田市出身の走り高跳び選手、戸邊直人選手の、第99回日本陸上競技選手権大会兼第15回世界陸上競技選手権大会代表選手選考競技会で優勝し、今年北京で開催される第15回世界陸上競技選手権大会代表選手に決定したことなどにつきまして、ご報告させていただきました。

報告は以上です。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

青少年課より、1件ご報告させていただきます。

ペアレンタルコントロール講習会の開催結果についてでございます。

去る7月18日土曜日午後1時半より市役所8階大会議室におきまして、昨年に引き続き講師に、インターネット機能のついた携帯電話やゲーム機、スマートフォンの危険性について多くの保護者に知っていただくという、ペアレンタルコントロールの能力を身につけていただく講演会、講習会の講師として活躍され、各地でインストラクターの養成にも取り組んでおられますNPO青少年メディア研究協会、下田真理子先生をお迎えし、開催いたしました。

なお、当日の参加者数につきましては、64人のご参加をいただきました。

年々スマートフォン等の普及によるトラブルが様々に展開してまいります中、子どもたちが事件に巻き込まれないよう、被害者、加害者にならないよう、またネット依存にならないためにも、子どもたちに携帯電話を買い与える保護者である大人の責任は重大であることを認識いただきまして、大人がインターネットのリスクを学び、子どもたちを注意、見守り、指導監督する管理能力がととても重要であると、参加された皆さんに感じていただけたと思います。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、文化センターからお願いします。

文化センター長。

◎相島文化センター長

文化センターより、戦後70周年記念事業、映画「日本のいちばん長い日」試写会について、ご報告いたします。

8月4日火曜日、試写会の募集をホームページ、6月15日、7月1日号市報により試写会の募集を6月12日から7月10日まで行ったところ、定員500組1,000名のところ、応募者841件1,682名となり、7月14日に抽選を行い、500件を当選とし、結果については、落選も含めて、応募者全員に7月15日に発送いたしました。抽選倍率は1.68倍でした。

なお、当日のスケジュールですが、文化会館の開場が午後4時30分、開演が午後5時30分から、主催者挨拶として野田市長、次に、来賓としまして市議会議長、松竹の大角常務、監督の原田さんから来賓のご挨拶をいただき、午後5時30分から開演し、午後8時20分終演予定となっております。

次に、追加報告としまして、文化会館改修工事の進捗状況についてご報告いたします。

屋上防水につきましては、舞台屋上の防水工事が終了し、8月中旬から客席屋上の防水工事に入ります。外壁につきましては、亀裂部分の樹脂注入、塗装作業中であります。また、南側正面玄関のカーテンウォールの清掃及び塗装が終了し、足場を撤去しましたので、当初予定どおり、8月1日から土日・祝日の貸し館事業を再開いたします。

貸し館の状況については、先ほどご報告いたしました試写会を初め、14件を予定しております。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

中央小学校教諭の処分について、ご報告させていただきます。資料のほうはございません。

2月の教員委員会会議で報告をさせていただきました、中央小学校教諭が起こしました交通死亡事故の処分内容が決定しましたので、ご報告いたします。

この教諭は、現在、精神疾患により療養休暇中ではありますが、5月15日に千葉地方検察庁松戸支部より連絡がありまして、略式起訴、罰金刑100万円となりました。その後、6月19日に県教育委員会より事情聴取がありまして、7月15日の県教育委員会会議で戒告処分となりました。

今後、8月中旬に療養休暇から復帰できた場合、低学年の少人数担当として学級担任の補助業務から復帰をさせ、子どもたちとの関係改善を図るとともに、本人の心のケアを行ってまいりたいというふうに思っております。

また、校長の処分につきましては、該当校長が3月31日付けで定年退職しておりますので、処分を行うことはできません。

教育委員会としましては、この機会に校長会、教頭会を通しまして、より一層の安全運転、交通ルールの徹底についても指導してまいりたいと思います。

以上です。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎桑原指導課長

指導課所管の内容につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

資料19ページでございます。

第1回野田市学習到達度調査結果について報告いたします。

4月の全国学力・学習状況調査に合わせて、市内の小学校4・5年生と中学1・2年生を対象に算数、数学のテストを実施しました。

教科総合の数値をごらんいただきますとおわかりのとおり、小学校5年生以外は全国の数値よりも高くなっておりませんが、5年生には課題が見られます。

学年ごとに見てみますと、小学校4年生は、図形領域で上位層と下位層の差が大きく、個別指導が必要な児童がいることがわかりました。5年生は、上位層と下位層の差が大きく、加えて記述式の回答については、集団での指導が必要であるということがわかりました。中学校1年生は、量と測定領域で、集団で復習する指導が必要です。また、中学校2年生は、図形領域で、いわゆる学力の2極化が見られること、関数、資料の活用領域では未定着の生徒が多く見られるため、集団での復習が必要であることがわかりました。

各学校単位によるデータ分析は、7月3日に分析のための研修会を実施しましたので、夏休み以降に指導方法の改善を図るように指示しております。

なお、小学校6年生と中学校3年生は、全国学力・学習状況調査から分析してまいります。データは8月中に届く予定になっております。

また、野田市学習到達度調査は、1月に第2回を小学校4年生から中学校3年生を対象に実施し、今回の結果との比較を行ってまいります。

次に、次ページに、6月に実施しました、いじめ実態調査の認知件数を報告させていただきました。

今年度の認知件数は、昨年度に比べて増加しております。いじめの態様としては、小中学校ともに冷やかしかい等が多く、いじめを受けた相手も、小中学校ともにクラスの友達が一番多くなっています。

また、昨年に比べて件数が極端にふえた小学校へ早急に聞き取りを行いました。その結果、クラスが落ちつかない状況にあることと関係があることがわかってきました。

9月の上旬には、各学校による追跡調査の結果が報告され、その後に教育委員会からの聞き取り調査を実施しますが、引き続き、早期発見、早期解決に努めてまいります。

3つ目の教育講演会について報告します。資料20ページになります。

今年は、先ほど報告のとおり、文化会館の工事の関係から、8月22日土曜日の開催となりました。午後2時より中桐万里子先生による「つなごう 明日の子どもたちへ ～二宮金次郎を手がかりに～」と題しまして、ご講演いただきます。

4点目の児童・生徒の諸活動の結果についてですが、資料21ページには、第52回こども自転車千葉県大会の結果をご報告させていただきました。

7月9日木曜日に千葉県総合スポーツセンターで行われた大会で、尾崎小学校、宮崎小学校、山崎小学校が参加し、尾崎小学校が、惜しくも連覇を逃しましたが、準優勝でございました。個人の部でも、尾崎小6年生の吉岡詩織さんが準優勝でした。なお、尾崎小学校は来年度、県大会シード権を得ております。

今後、各休業期間中に実施されますさまざまな大会の結果につきましては、改めて教育委員会会議でご報告させていただきます。

以上でございます。

◎東條教育長

他に報告事項がありましたら、お願いいたします。

生涯学習部長。

◎釜田生涯学習部長

社会教育課から2件ご報告がございます。

1件目につきましては、当日の配付資料という形で、戦後70周年記念事業のチラシを配付させていただいております。8月4日から16日までの期間に、鈴木貫太郎記念館の特別展を初めとする関連事業等も含めて実施をさせていただきます。

チラシにありますように、コーナー1から4までありまして、特に、今も生きている貫太郎の心というコーナーにつきましては、貫太郎翁自身が希望しました扁額、例えば野田市の市長室に飾ってある扁額、それから警察署に飾ってある扁額等も展示するとともに、併せて、その扁額に対しての、保管している人、所有者の思いといいますか、どういういわれとか、そういったものも含めて、キャプションにしてご紹介するというような内容です。

そのほか、1面にありますように、平和講演会については、8月22日に関宿総合公園のサブアリーナで行われます。

それから、変わったものとしましては、この機会に、関宿城博物館とか関根名人記念館とか、他の施設とも連携という形で、特に関宿地域を回るようなスタンプラリーも計画しました。それぞれにあるスタンプを3個押ししてもらいますと、関宿地区のキャラクターのやど助グッズというのがあるんですけども、それを先着300名の方に差し上げるというようなイベントも併せて開催する予定でございます。

それから、当日の4日につきましては、オープニングレセプションとして、貫太郎翁のお孫さんである鈴木道子さん等を来賓に迎えて、貫太郎記念館のエントランスで式典を行うというふうな予定です。委員の皆様についても、ご参加をよろしくお願いいたします。

それから、2点目、資料はございませんけれども、明日7月23日、いよいよコウノトリの放鳥式がございます。野田市とコウノトリと共生する地域づくり推進協議会の主催で、野田市の江川にあります、こうのとりので行われます。

当日は、文化庁長官を初め来賓の方をたくさんお迎えし、また、地元の小学校、中学校の代表の方も来ていただきまして、放鳥式典を行います。

社会教育課からは、以上2点でございます。よろしく申し上げます。

◎東條教育長

他に報告事項がありましたら、お願いいたします。

図書館長。

◎寺田興風図書館長

1件ご報告をさせていただきます。

今、「絶歌」の貸し出しについて、ご報告させていただきたいと思います。

平成9年に起きた神戸連続児童殺傷事件の加害者である元少年が書いたとされる手記「絶歌」が、平成27年6月に太田出版より刊行されました。

まず、この出版の是非について、図書館や他の機関で様々な報道がなされておりますので、本市の取り扱いについて、ご報告させていただきたいと思います。

まず、「絶歌」の内容につきましてはですが、「絶歌」は、平成9年に発生しました神戸市須磨区での児童連続殺傷事件を起こした当時中学生の14歳の、現在32歳になりますけれども、この加害者の男性が少年Aの名義で、事件に至る経緯、犯行後の医療少年院に収容

され、平成16年に社会復帰に至る経緯を綴った手記を、被害者の遺族の発紙などの承諾を得ずに、平成27年6月11日に太田出版から出版されたものでございます。

内容につきましては、その他、異常な性行動や小動物の虐待描写なども含まれているようなものでございます。

これについて、日本図書館協会では、図書に関する宣言に基づき、国民の知る自由を保障するため、全ての図書館資料は原則として国民の自由な利用に供されるべきであり、正当な理由がない限り、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容について手を加えたり、書架から撤去したりはしないこととしているということになっています。

これに基づき、「絶歌」については、参考意見としておりますけれども、この図書の自由に関する宣言に基づいて、提供する制限の理由、先ほど申し上げたとおり、本の差しとめの司法の裁判判断がされていること、または、そのことが図書館に通知されていること、それと、被害者が図書館に対して提供制限を求めたときであること、こういった制限の理由があった場合は制限をするということにされております。

今回は、ここには当たらないということから、図書館協会からも、この「絶歌」については制限する理由に当たらないということになっています。

これを踏まえ、野田市については、貸し出しについては、図書の自由に関する宣言に基づいた考えから、遺族の感情は理解できますけれども、提供の制限をする理由は当たらないということから、購入し、貸し出しを行いたいと考えております。

また、貸し出しの制限について、一部の図書館においては年齢制限などを設けておりますけれども、これらは通常の、この図書館協会の自由の宣言の中でも、このようなことは規定はなくて、また、理由としては、話題性とか未成年が起こした残虐な事件の手記であること、このような理由から年齢制限をしたということなんですが、このことについては、本市においては、申し込みをされた方に対して貸し出しを行っていくような形で行っていきます。自由閲覧はできないような形で行っていくような形で、ある程度、この件については抑制できるのかなと思っております。

また、複本につきましては、貸し出しの希望者に対して貸し出していく通常の貸し出しを行っていきたいと思っておりますので、希望者が多い場合には複本も考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

他に報告事項はございますでしょうか。

無いようですので、ただいま報告たくさんございましたけれども、これらにつきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

今、指導課のほうから、小学校4年、5年、中学校1年、2年の到達度調査の結果についてご報告がありましたけれども、この結果を見ると、先ほどご報告がありましたように、小学校5年生が明らかに結果がよくないということで、お伺いをしたいんですが、こういうふうには5年生だけがというふうには言っていないかどうかはちょっとわかりませんが、少なくとも5年生がこういう結果になった、なっていると言ったほうがいいんでしょうか、原因あるいは理由、そして、それに対して、どういうふうな対策というか、今後学校で分析されるということではありますが、市教委として、やはり何らかの指導が必要だろうというふうには考えているわけですが、その対策等について、まだ時間がなくて、十分まとまっていなくてもいいかもしれませんが、もしまとまっているようであれば、教えていただけま

すでしょうか。

以上です。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

正直、5年生だけがどうしてこれだけ落ち込んだのかということは、原因、もう少し詳しい分析をしませんとならないというふうに思っておりますが、やはり4年生のときの、先ほどいじめのことを申し上げましたが、4年生のときのクラスの状況というのがかなり左右しているというふうに考えています。

従いまして、授業の質そのものもそうでございますが、学級経営等にも指導を我々が加えながらやっていかなければいけないのかなと、今のところそのような、雑駁な感想で申しわけございませんが、そのようなことを考えているところでございます。

なお、データにつきましては、詳細な分析がさらに可能でございます。先ほど申し上げましたとおり、上位層、下位層をさらに分けて、4階層に分けて分析が可能になっているデータでございますので、さらに、この単元につきましては習熟度を行うべきであるとか、この単元については、この領域については全体で行わなきゃいけないとか、そういったことが大変よくわかるような分析が出てまいりますので、それをもとに、各学校はもちろん、野田市としても校長会、教頭会等を通じて、あるいは研究主任部会等を通じて、こういったことについて指導していかなきゃいけないというふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

少し補足させていただきたいと思いますが、今、指導課長からもあったんですけども、これは、5年生は4月の当初ということで、実質4年生のときの課題かなというふうに考えております。

そういったところで、昨年度、4年生のときの担任を見ますと、やはり学校の実状から、どうしても5・6年生、あるいは1年生に力のある教員を持ってくるような傾向があり、4年生にはやっぱり新採、あるいは若年層の教員を持ってきている傾向も見られました。

そういったところで、やはり若年層の指導力の向上というのが1つの課題になってきているかなというふうにも考えておまして、そのあたりも校長会、教頭会を通して指導をお願いしているところでございます。

以上です。

◎高橋委員

はい、ありがとうございました。

◎東條教育長

他に何かありますか。

高橋委員。

◎高橋委員

あわせて、小学校の領域別の結果を見ますと、数と計算領域、この領域が、全国平均に比べるといずれもマイナス。ということは、やはりドリルの不足かなというふうなことを勝手に想像しているんですが、この辺の見解はいかがですか。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長

ドリルにつきましては、土曜授業を含めてかなり、実は昨年度からやってきているのではないかというふうに思っておりますが、全国学力・学習状況調査の、いわゆるA問題を見ましても、読めないと解けないという状況に実はございます。

また、もう一つは書けない。記述式問題が課題になっているところもございます。そうしますと、今後さらに進めなきゃいけないのは、いかに書くようにしていくのかと。授業の中で児童・生徒に、どのように書かせていくべきなのかということも考えなきゃいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

他の件でも、いかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

1点お願いします。

先月の定例会以降、委員会に上がった、いじめに関するような相談事があったら教えてください。また、あったようでしたら、その進捗状況についても教えてください。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

前回定例会、臨時会以降、いじめについての報告でございますが、以前報告させていただきました中学校1年生と別に、新たに小学校1年生、小学校が1件ございます。

小学校のほうは、げた箱にその児童を中傷した手紙が入っていたという案件でございますが、学校側はいじめ状況を把握して、解消に向けて取り組んでいるところでございます。現在、夏休みに入りましたが、その子どもは部活動等で、今でも元気に学校に登校しているというふうに報告をいただいております。

教育委員会としまして、学校に指導授業を行い、早期解消に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、中学校の案件でございますが、夏休み前、最後の登校日になります7月17日金曜日に登校できました。9月1日から通常どおり登校できるように、本人を含めて、母親、担任、教頭、養護教諭で教育相談を行ってまいります。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員さん、よろしいでしょうか。

◎飯田委員

はい、ありがとうございました。

教育長、もう一点。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

学校と生徒さんと教員との交換日記的なものは、野田市においては今はあるのでしょうか。あるようでしたら、ある程度の数値的なものを教えていただけますか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

実際、各中学校、特に中学校のほうでは、こういった状況でやっておることは間違いありませんけれども、市教委としまして、それについての正確な数値データは現在持っていません。9月に入りましてから調査をかけてみたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、各学校ごとに、いじめ防止基本方針に基づきまして組織を立ち上げてございます。また、市からのいじめ調査等の結果につきましても、当然これは管理職を通じて、私ども等に報告も入っております。

こういったことから、野田市の場合には、管理職に、こういったノート等から、何かいじめと思われるものがあつた場合の報告がないということは考えられないのかなというふうには現在考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員さん、いかがでしょうか。

◎飯田委員

はい、わかりました。

教育長、もう一点お願いします。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ここに、今ご報告いただいた、いじめの認知件数と解消率の過去3年間の推移についてなんですけれども、解消できた、その後、一般的に普通思いますのは、その解消した後、その後どう、大丈夫というようなことを知るのが一般的だろうというふうに思っています、そのようなことが、今現実的には、まだ行われているのかどうか。もしわかるようでしたら、事例があれば、1つ2つ教えていただければありがたいんですが。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

市の方のいじめ調査につきましては、ご覧のとおり、11月にもう一回行われるわけでございますけれども、例えば、今回6月にとりまして、それが集計された途端に、各学校ごとに、そのいじめがあつたと申し出た子どもには、聞き取り調査を各学校で行っております。それをもとに、さらに市教委のほうから聞き取り調査を各学校に行つてまいりますので、ほとんど年間を通じて、このいじめがどうだったかということは調査され、さらに、11月にもう一度、子どもたちにいじめについての調査を行うということで、ほぼ年間を通じて、子どもたちに対して、いじめはどうですかということを聞き取っていくということは可能かなと思っております。

また、各小中学校ともに、直接子どもが訴えることができるように相談箱を設置しておりますので、そこから校長がいじめを認知していくという方法もとっておりますので、そういったことから、さまざまな形で、子どもたちにいじめがどうかということを知り取るとい

うことは可能ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

そういったことに関して、教員もしくは担任から、持っている情報が報・連・相されずに、そのまま担当限りになっているというようなことは、野田市においては余り考えられませんか。質問します。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

今回ニュースになったような形での報・連・相がなかったというようなことは、ないというふうに判断しておりますが、もちろん学年単位で解消するとかいったことは当然行われる、日常茶飯事のことでございますので、いろいろな形で問題解決を行っているということはあり得ると思っておりますが、どこにも報告なく、例えば、若手教員1人で問題を抱えてしまうというようなことはないというふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

どうもありがとうございました。

引き続き、こういった本当に小さな声に関しても十分把握していただくように、ぜひよろしく、引き続きお願いいたします。

以上でございます。

◎東條教育長

他の件につきましても、いかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

学力到達度調査の件なんですけれども、この結果、全体的な結果は、去年、おととしと比べると、全体的に見ると、野田市としては上がっているんでしょうか、それとも横ばいぐらいなんんでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

実は、昨年度も同じように算数、数学で行っておるのでございますが、そのときは、今回お出ししましたテストのものとは違うもので行っておりました関係で、経年変化を見るということができない、データとしてできないという状況がございます。

ただ、小学5年生だと確かに課題はありますが、他の学年につきましては、ある程度の成果が出ているのではないかなというふうには思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、その学年においても、やはり課題がないというわけではないわけございまして、各学校ごとにその分析を行って、授業改善に生かさないといけないというふうに考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

他の案件につきましても、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、無いようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

それでは、冒頭で確認いたしましたとおり、議案第2号については非公開による会議といたします。関係職員以外の職員はご退席をお願いいたします。

暫時休妊いたします。

(休憩)

◎東條教育長

それでは、再開いたします。

議案第2号について、審議に入ります。

書記、議案の朗読をお願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局より説明願います。

指導課長。

◎桑原指導課長

提案の前に、資料の一部訂正をお願い申し上げます。

参考資料としてまとめてあります資料の88ページというところがございます。いわゆる附則9条本一覧がございますが、88ページの中の番号9「あそびのおうさまずかん1 からだ」という図書がございますが、これは削除されましたので、お手数でございますが、削除のほうをお願い申し上げます。

それでは、提案理由についてご説明申し上げます。

本議案は、7月の教育委員会臨時会でご協議いただきました平成28年度使用教科書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定により、野田市として平成28年度使用教科用図書について採択しようとするものでございます。

前回の臨時会でも確認させていただきましたが、再度、本年度の採択について確認をさせていただきます。

まず、平成28年度使用の中学校教科用図書につきましては、いわゆる教科書無償措置法第10条及び文部科学省初等中等教育局長通知、平成28年度使用教科書の採択についてにより、中学校教科書目録（平成28年度使用）に登載されている教科書のうちから採択することと記されております。

次に、平成28年度使用小学校教科用図書につきましては、無償措置法第14条及び同通知により、平成27年度と同一の教科書を採択しなければならないとされております。

また、特別支援学級において使用します教科書、いわゆる附則9条本の教科用図書の採択を行うこととなっております。

野田市教育委員会で採択した内容については、直ちに東葛飾西部採択地区協議会の事務局に通知します。西部採択地区協議会では、協議会に属するそれぞれの市教委における採択結果を7月末日までに集約し、西部採択地区協議会と各市の採択結果が同じ場合は、8月上旬にそれぞれの3市に通知することとなっております。

なお、前回の教育委員会臨時会以降に、教科書採択に関する要望書が5つの団体から提

出されております。いずれも、主に社会科教科書に関する要望書です。

自由法曹団千葉支部支部長、鈴木守氏から「中学校歴史・公民教科書採択についての要請書」、日本出版労働組合連合会中央執行委員長、大谷充氏から「公正で開かれた教科書採択を求める要望書」、永井紀雄氏から「平成28年度使用中学校公民・歴史教科書の採択について」、全教千葉県教職員組合中央執行委員長、寺田勝弘氏から「教育における政治的中立を確保して、中学校の教科書が採択されることを強く求めます」、アジアの平和と歴史教育連帯、平澤一愛媛市民交流会、韓日交流忠南ネットワーク、3団体合同による「教科書検定・採択の基準に国連の教育指針を適用することの要請」が出ております。

要望書の写しを、参考資料の次に要望書等としてまとめて添付させていただきました。

以上でございます。

◎東條教育長

指導課長から議案についての説明がありました。

本年度も、東葛飾西部採択地区協議会の事務局は流山市になっております。7月9日に西部採択地区協議会が開催され、本年度の採択協議会での協議の状況及び採択結果について、私から報告を申し上げます。

東葛飾西部採択地区協議会の状況につきましては、7月の教育委員会臨時会にてご報告いたしましたとおり、5月20日に第1回西部採択地区協議会が開催され、本年度の教科書採択の確認、規約の確認等を行いました。その後、7月9日に第2回が開催され、平成28年度使用の小学校教科用図書、平成28年度使用の中学校教科用図書、そして、特別支援学級用の附則9条本等の順に説明及び採択を行いました。

まず、平成28年度使用の小学校教科用図書につきましては、全会一致で、平成27年度と同一の教科書が採択されました。

次に、平成28年度使用の中学校教科用図書につきましては、教科ごとに委嘱された専門調査員が作成した選定資料を用いた説明の後、質疑を行い、その後、協議会において、教科書ごとに投票による採択を行いました。その結果、全ての種目で、平成27年度と同じ出版社のものが採択をされました。

具体的な協議の状況は後ほど申し上げます。

最後に、特別支援学級用のいわゆる附則9条本等につきましては、新規本を中心に、専門調査員が作成した選定資料を用いた説明を行い、その後、協議会において、昨年度も選定されたものも含む全126冊について、投票による採択を行いました。その結果、全て採択をされました。

それでは、中学校、附則9条本、小学校のそれぞれにつきまして、種目ごとに説明、報告、審議、採択の順に進めてまいりたいと考えます。

中学校教科用図書、国語から順に、採択本の特徴等につきまして、各担当指導主事より説明し、その後、西部採択地区協議会の状況及び採択結果につきまして報告を申し上げます。

それでは、国語から。

指導主事。

◎指導主事

国語は、東京書籍、学校図書、三省堂、光村図書、教育出版の5社のうち、前回と同じく教育出版の「伝え合う言葉」になりました。

教育出版の主な特徴を5つ挙げます。

まず1点目、教育出版がほかの4つの出版社と大きく異なるのは、教材ごとに言語活動

を明確にし、つきたい力を確実に習得し活用できるようにしている点と、学習を見通すことが明確にできるようになっている点です。それぞれの教材で、どのような言語活動に取り組むことが効果的なのか、学習内容の重点とともに明確に提示されており、目標、身につきたい力に向かう過程が意識された教科書となっています。

2点目は、それぞれの教材で、言葉の力を確実に身につけ、活用力が高められるように工夫され、学習すべき内容が明確になっている点です。具体的には、「みちしるべ（学習の手引き）」で、具体的な言語活動に取り組むことができるようになっていること、「目標と振り返り」で、学習の目標が達成させられたかどうか、自分でチェックできるようになっていること、「ここが大事」で、学習のポイントが確認できるようになっています。

3点目は、読書活動についてです。平成24年度版から174冊増えて、中学校3年間で345冊の本が、「読んでみよう」「本の世界へ」などで紹介されており、多様な読書の世界を広げられるようになっています。

4点目は、小学校との関連や系統性を重視している点です。

具体的には、1年生の冒頭に導入単元を設け、いわゆる中1ギャップの解消を図り、スムーズに中学の国語の学習に入れるように配慮されています。また、小学校で学習した漢字も巻末に掲載されており、復習に役立てることが可能です。

最後に5点目、文字の視認性を高める目的で、1年生から2年生前半までは、本文の文字サイズを今までよりも大きくするとともに、行間や余白を十分にとり、読んだり書き込んだりする、さまざまな学習活動に対応できるようになっています。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会での結果は、教育出版16票で決定。このほか、光村図書が1票、学校図書1票でございました。

他教科や小中連携の視点が大事なのではないか、また、3領域1事項の内容のバランスの良さが大事だというような意見が主に挙げられました。

以上でございます。

続きまして、書写についてお願いします。

指導主事。

◎指導主事

書写について説明いたします。

東京書籍、学校図書、三省堂、光村図書、教育出版の5社のうち、前回と同じ教育出版「中学書写」になりました。

教育出版の主な特徴を大きく5つ挙げます。

1つ目は、基礎・基本の定着についてです。小学校で学習した内容を確認し、基礎・基本を確実に定着させ、中学校の学習につなげることを大切にしています。具体的には、毛筆、硬筆の持ち方はもちろんのこと、基本点画、筆圧、穂先の動きなども一目でわかる図版で示し、確認することができるようになっています。

2つ目は、学力向上のための工夫です。これは、考えて書くことができる構成であり、目標、試し書き、考えよう、生かそう、まとめ書き、振り返ろうという学習の進め方により、生徒にも授業の学習過程がわかるように、見開き完結型の紙面構成となっています。

3つ目は、実践に役立つ活用力を養うです。身につけた書写の力を、学校生活や社会生活の中で生かせるような内容が取り上げられています。具体的には、原稿用紙やレポート用紙の書き方、手紙や封筒の書き方など、基礎知識の確認から、感謝の気持ちをポストカ

ードにあらわす、新聞を書くなどを通して、実践で役立つ技能を身につけることができます。

4つ目は、興味・関心を高める資料の充実です。日本の伝統、毛筆で書かれた文字のすばらしさを知ることで、生徒の文字への興味・関心を引き出し、豊かな心を育むことが大切にされています。

5つ目は、国語科の教科書との関連です。国語で学習した内容を生かして、書写学習に取り組みやすくなっています。特に硬筆教材は、国語の文学作品や古典などから取り上げられています。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果は、教育出版15票で決定。このほか、光村図書1票、学校図書1票、三省堂1票でございました。

質問として、作品としての題材が国語の授業との関連性を重視すべきかという内容に対して、書写は3年間で30時間であり、取り上げる作品が一致していたほうが良いということとは特になくというような回答でございました。

続きまして、地理についてお願いします。

指導主事。

◎指導主事

地理の中学校の教科書は東京書籍です。

まず、東京書籍の特徴として挙げられるのが、主体的に探求的な学習が進められるような単元が設定されていることが挙げられます。

世界のさまざまな地域の調査と身近な地域の調査の2つの単元では、7つの学習手順に沿って学習が進められるようになっています。情報を集める、調査テーマを決める、仮説を立てる、調査計画を立てる、調査する、考察しまとめる、発表するという学習手順が、2つの単元とも全く同じように明示されており、自学自習の仕方を身につけるのに適したわかりやすい単元構成とすることができます。

次に、領土に関することです。今回の地理の教科書は領土に関する記述が増えており、領土問題における政府の立場が強調されていることが特徴です。東京書籍は、領土問題を4ページにわたって掲載しています。そのうち2ページを使って、「地理にアクセス」というコーナーで、竹島、北方領土、尖閣諸島について、内容を詳述しています。

今回の教科書の領土問題に関する全体的な課題として、日本の主張を載せる一方、周辺国の主張は詳述されておらず、なぜ問題化しているか見えにくく、どうすべきか考える問題解決型学習につながりにくいといった意見もあります。

しかし、東京書籍のこの2ページでは、それぞれの島々の地形や気候、そして、問題の背景の1つである資源について書かれていることから、領土問題の一部が見え、生徒が問題を正しく理解し、国際平和のために解決すべき問題であることを意識することができる学習内容となっています。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果、東京書籍15票で決定。このほか、帝国書院1票、日本文教出版社2票でございました。

領土問題については、各社差がないとか、地理、歴史、公民は同じ会社の教科書が良いのではないかな等の意見が寄せられました。

以上でございます。

続いて、歴史についてお願いします。

指導主事。

◎指導主事

歴史は、前回と同じ東京書籍です。

3点の大きな特色を申し上げます。

まず1点目は、基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に定着させる点です。特に、時代区分や抽象的な概念といった知識を定着する上で必須の事項や、生徒がつまづきやすい事項については、巻末の用語解説で簡潔な補足説明を加えることで、定着を確実にするように配慮されています。

2点目は、多面的・多角的な思考力、公正な判断力、豊かな表現力を育てる点です。

本文の記述を補完する写真、グラフ、地図などの資料を抱負かつ効果的に配慮し、資料を読み取れる視点を適切に示唆することで、読み取りや解釈を通して思考力や判断力を身につけられるように配慮しました。また、見開きごとに短時間で取り組める言語活動を設けたり、各時代の最後に、その時代のまとめの言語活動を設けたりすることで、思考、判断した内容を適切に表現する力がつけられるようにしています。

3点目は、よりよい社会の形成に主体的に参画する力を育てる点です。領土をめぐる問題や地球環境問題など、我が国や国際社会が抱える諸問題について、歴史的背景を取り上げることで、諸課題の背景や経過に目を向け、解決のためにできることを考えられるようにしました。また、中学生が積極的に社会参画している写真を掲載したり、地域の教材を取り上げたりすることで、歴史的分野の学習で習得した知識、概念や技能、身につけた思考力、判断力、表現力を活用して、積極的に社会参画していく意識と態度を養えるようにしました。

そして、東京書籍では、学習への関心や意欲を高めるために、内容に関連する写真を抱負に掲載したり、日常生活に関連する身近なトピックを取り上げたりしています。

各時代の最初に、小学校社会科の学習事項や小学校社会科教科書に掲載された資料を位置づけ、小学校の振り返りを設けることで、小中の学習をスムーズに接続できるように配慮しています。

ちなみに、小学校の使用教科書も東京書籍でした。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果、東京書籍16票で決定。このほか、教育出版1票、学び舎1票でした。

バランスが大事な教科であり、教科書とメディアは違うということを念頭に置く必要があるとか、どの教科書を使用するにしても、中道の立場で教えることが大事であるというような意見がありました。

以上でございます。

次に、公民についてお願いします。

指導主事。

◎指導主事

公民は、現在使っている教科書と同様の東京書籍「新編・新しい社会 公民」となっております。

この教科書の特徴なんですが、9つございます。

1つ目、まずは、章の最初に小学校で学習したことが載っていますので、小学校との学習内容の関連づけを図ることができます。

2つ目、1つのテーマについて、概ね見開き2ページでまとめておりますので、学習がしやすいということ。

3つ目、テーマと学習課題が明記されていますので、子どもたちは、このページで何を学習するのかということを、しっかり目標を持って教科書を読むことができます。

4つ目、内容とそれに関係する写真や資料を共通の番号を使っていますので、本文を見ながら容易に資料や写真を見ることができます。

6つ目、新聞に親しもうということで、新聞記事を多く掲載しています。

7番目、生徒が自分で考えることを前提とした「深めよう」というページや、グループや学級で話し合うということを前提にしたページが用意されています。ここら辺は、アクティブラーニングということを意識したつくりになっています。

また、子どもたちが親しみを持って学習しやすいように、イラストや漫画を使ったりしています。

そして、章末には学習のまとめや、巻末には法令集がございます。

現在使っているものと今回のものを持ってきたんですけれども、ぱっと見は変わりません。ただ、ページ数が、現在のほうがおよそ30ページ多くなっています。どういうところで多くなっているのかといいますと、最近新聞とかニュースで話題になっています領土問題や、自衛隊や国旗、国歌というような部分を詳しく説明するというので、ページが増えています。

例えば、領土問題については、現在使っている教科書では14行で記載されていますが、今度の教科書で領土問題の部分は、23行プラス資料で2ページというように、現在問題となっている部分を詳しくするというのと、それに関係する詳細な資料ということで、ページ数が多くなっています。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果、東京書籍17票で決定。この他、清水書院1票でございました。

18歳での選挙権が実現することを踏まえ、主権者教育の重要性が今後さらに増していくなどが主な意見としてございました。

続いて、地図についてお願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

地図帳の中学校の教科書は、帝国書院です。

巻頭部分に「この地図帳の使い方」を設け、地図帳の見方や資料の活用の仕方を説明しているなど、基本的な知識、技能の習得に配慮した地図帳です。ページの端には、「地図を見る目」や「やってみよう」というコーナーが随所に設けられ、生徒が学習課題を提示されることで、努力によって地図を読み取る力が身につけられるように工夫されています。

地図帳も領土問題に関する記述が増えており、日本の周辺をあらわしたページの中で、竹島や尖閣諸島の写真を掲載したり、排他的経済水域を示したりして、日本の領土・領域を深める工夫がされています。生徒にとってはわかりにくい領土・領海、接続水域などの概念が端的に捉えられる模式図が掲載されています。

また、様々な資料が掲載されていることも特徴です。東京周辺の昼夜間人口比率、白神山地の自然保護、震災から復興の様子、防災マップ、平均寿命、主な伝統料理、大気汚染

など、総合的な学習の時間をはじめとしたさまざまな教科の領域や、社会科における公民、歴史分野でも活用できるように資料が用意されています。

生徒の興味・関心を引くであろうとともに、生徒が調べたいことにつなげて学習を進めていくことができます。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果、帝国書院18票の満票で決定。

意見としては、資料の年度がより新しいほうがいい、また、外国の地名の表記も現地の発音に近いものがよりよいといった意見がございました。

以上でございます。

続いて、数学についてお願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

数学について申し上げます。

前回と同じ啓林館の教科書になります。

まず、1年生の教科書の巻頭に、数学を学ぶ意義が書かれています。そこには、数学を学ぶ意義や問題の答えを求めることだけではなく、法則性を見つける、予想を立てる、説明する、話し合う活動の4つが書かれております。教科書の構成についても、この4点を重視した内容となっております。

また、巻頭に保護者の方へというコーナーがあり、また、ノートの取り方の説明が以前にも増して丁寧になっております。これは、啓林館の目指す学校、教師、生徒、家庭、地域の連携をサポートする教科書を目指すという趣旨のあらわれと思われま。

今回の検定で唯一の別冊マ스ナビというものがああります。これは、習熟別学習などの多様な学習形態に対応するための措置で、自学自習、つまり授業以外での活用を重視していると思われま。

キャリア教育との連携については、マ스ナビの巻頭に社会人のコラムを設けたり、バリアフリー新法にちなむ問題を出したり、反比例のところでは、ナースウオッチという看護師が使用する時計に関する問題を取り上げるなど、積極的にキャリア教育との連携に努めています。

また、「数学展望台」というコラムの内容を充実させたりと、発展的な学習に生徒が進んで取り組むことで、自学自習を支援する構成となっております。

また、「自分の言葉で伝えよう」と題したコラムがふえております。話し合う活動を重視している姿勢がうかがえます。

以上、数学の説明でした。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果ですが、最終的に啓林館に決定したわけですが、1回目で過半数となるものがなかったことから、上位2社の啓林館と学校図書で2回目の投票を行った結果、同数の9票ずつとなり、採択地区協議会規約第7条第3項の可否同数のときは議長の決するところによるという規定に沿って決定されました。

意見としては、基礎・基本により重点を置いたもののほうがいいのか、応用・発展まで幅広い取り上げ方がいいのか、また、前回の採択で啓林館に変わって、現場では評価が分かっている、少し難しいといったような評価もあるというものでございました。

以上でございます。

では、理科についてお願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

理科について申し上げます。

前回に引き続き、大日本図書が採択されました。

大日本図書では、3年生の教科書の巻頭に1、2年生の問題を8ページ分加え、3年間の復習を行いやすいように工夫されています。また、暮らしを支える科学技術の単元では、グラフなどの資料が多く、生徒が討論しやすい構成とし、言語活動を高める工夫がされており、また、震災に関連して、放射線についても詳しく説明されている内容です。

まず、各学年の巻頭に教科書の使い方が追加され、自学自習がしやすくなるような配慮がされています。他にもノートの書き方が追加され、また、グラフの書き方についてもより詳しく説明されています。これも、自学自習へ学習者を導くためのものと思われます。

「思い出そう」というコーナーが新設され、小学校の既習事項が枠で囲まれた形で挿入され、既習事項がより視覚的にわかりやすくなっております。

また、「プロフェッショナル」というコーナーが追加され、キャリア教育への視点が追加されております。3年生の運動とエネルギーでは、介護の仕事と力の学習について紹介されております。また、細胞を学ぶ単元では、iPS細胞と山中伸弥教授についても紹介されております。化学式のコーナーも充実し、ファンヘルナンドや牧野富太郎らが紹介されております。

防災に関する記述についても、量、内容ともに充実しております。緊急地震速報や津波警報の仕組みを紹介したり、富士山の噴火についても紹介しております。また、放射線の仕組みと防御についての内容が充実しているところが特徴です。

1年生の教科書の最初の記述が、「似ている物質を区別する方法を考える」となりました。以前の教科書では補足的な位置づけでしたが、この課題を初めに持つことで、探求的な活動を重視していることが読み取れます。また、遺伝子組み換え作物について取り上げることで、調べて話し合う活動を奨励しております。

全体として、探求的な活動、小学校との接続、言語活動、防災・キャリア教育が充実されている内容です。

以上、理科の教科書の説明でした。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果、大日本図書15票で決定。その他として、東京書籍、教育出版、啓林館が各1票ずつでした。

発達段階や教材の入手等を考えると、1年生では植物からスタートするのが妥当であるといった意見がございました。

以上でございます。

続いて音楽です。一般と器楽、あわせてお願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

このたび採択された教科書会社は、前回同様、教育芸術社です。

教科書は、歌唱や鑑賞、創作を中心とした一般と、楽器による演奏を中心とした器楽合奏の2冊に分かれております。

まずは、一般の教科書について申し上げます。

教育芸術社の編集の基本方針として、次の4点が挙げられます。

1つは、音楽家の学習を通して、知識・教養の確実な向上を図るようにすること。
2つ目は、個人の創造性を培うとともに、グループで共同しながら学習を進められるようにすること。

3つ目は、命の尊さや他を尊重する心を養うような教材を扱うこと。

4つ目は、我が国や郷土を愛する心を育成する教材を扱うことです。

これらのことに関する具体的な例です。

基礎的・基本的な知識、技能の習得のために、全ての教材の初めに題材の狙いと学習目標を記載し、学習活動を手順に沿って示しています。また、思考・判断を促すための問いかけを吹き出しの形で明示し、言語活動につなげていけるよう工夫されています。

創造性を育むため、マイメロディーやレッツクリエイトでは、創作の学習目標と学習内容を明確にし、グループ活動で協力して創作の学習を進められるようになっております。

命の尊さや他を尊重する心を養うような教材として、「FOREVER」や「マイバラード」、「仰げば尊し」などが取り上げられています。

我が国や郷土を愛する心を育成する教材として、勸進帳やソーラン節、箏曲の六段の調べなどが取り上げられています。

次に、器楽合奏の教科書についてです。

教科書の前半では、各楽器の特性と基本的な奏法が理解できるよう、わかりやすく解説と写真を示しています。

アンサンブル活動では学習の目標を示し、学習活動の手順を具体的に示してあります。また、大小さまざまな編成のアンサンブル曲を掲載し、グループ活動が進められるようになっております。他に、アンサンブルの中に和楽器を取り入れたり、名曲のテーマをリコーダーで吹くページを設けたりと、さまざまなテーマを親しみやすく学習できるよう工夫されております。

以上でございます。

◎東條教育長

採択結果でございますが、一般及び器楽ともに、教育芸術社が18票の満票で決定ございました。

主な意見としては、若手の教員が使いやすいだろうか、合唱コンクール用に応用できる内容であるかといった視点が挙げられました。また、日本の伝統音楽を幅広く取り上げていくことが重要であるという意見もございました。

以上でございます。

次に、美術についてお願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

美術は開隆堂出版です。

小学校図画工作科での学習経験をもとに、高等学校芸術科（美術・工芸）等への学習の発展を考え、中学校段階での感性や能力の発達に対応する系統的学習を重視した題材によって構成されております。

特色は5点あります。

1点目は、学習意欲を高める工夫です。美術を学ぶ意義を投げかけ、美術で培った力をこれからの生活に生かすことや社会で役立つことを、さまざまな職業の方々のメッセージを掲載し、明確に伝えており、生徒が美術を学ぶことに興味を持ち、主体的な学習活動ができます。

2点目は、学びやすい紙面構成です。題材ごとにレイアウトに変化を持たせ、生徒が楽しんで鑑賞し、学習を進められるように工夫しています。また、授業の流れに沿って紙面を配置しているので、学習のポイントを明確に捉えることができ、学習効果が高まります。

3点目は、原寸の魅力です。小さい図版では気づかないような細かい表現まで見ることができ、鑑賞の視点が広がったり、生徒自身の表現に生かしたりすることができます。

4点目は、伝統文化の題材の設定です。伝統文化を知り、実際に表現してみることで、つくり手の思いや日本の伝統文化を理解し、和の造形感覚を生活の中に生かすことを考える学習となっています。

5点目は、美術で培った力を生活に生かすことや社会との関わりを考える学習を重視している点です。学校生活を楽しくするようなデザインを考える題材や、社会をよりよく豊かにしていくデザインを考える題材が設けられています。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果は、開隆堂17票で決定。その他は、日本文教出版社1票でございました。

生徒作品が充実している点で、興味・関心を引きつけられて良い、また、学年によって複数冊を使用するものがあるが、利便性の点ではどうなのかといったことが主な意見等で挙げられました。

次に、保健体育をお願いします。

指導主事。

◎指導主事

保健体育です。

保健体育につきましては、現在使用している会社と一緒に、大日本図書の「新版・中学校保健体育」です。

現在使っている保健の教科書と大きく違う所が2点ございます。

まず1点目は、現在の教科書よりも文章を簡潔に、そして資料を多くということと、東日本大震災を含めた自然災害、薬物、救急法、この3つについては、解説や写真を多く使って説明をしています。その2点が、現在使っている教科書との大きな違いになってまいります。

教科書の構成としましては、これはほかの会社とほぼ同じなのですが、1つのテーマについて、見開き2ページで、題名と学習課題を並列することによって、学習の目的をしっかりと持って学ぶことができる。それから、写真やイラストが多いんですが、目に優しい色遣いになっている。この辺は、ほかの会社と比べても変わりはありません。

大日本の違うところは2点ありまして、文章の量は簡潔なんですが、その反面、考えさせるという部分を多くとってまして、「考えよう」というところ、「学習を生かして」というコーナーで、自分で考えるということをさせております。また、キーワードやミニ知識、資料が豊富でして、そういったものを使って発展した学習をすることができます。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果は、大日本図書17票で決定。その他として、東京書籍1票でございました。

千葉県内の学校の部活動の様子や東葛駅伝などが紹介されており、生徒の興味・関心を

引きつけている点で大変いいというような意見もございました。

以上でございます。

続いて、技術をお願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

このたび採択された技術教科書は、前回同様、開隆堂です。

教育基本法と学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技術の定着を図る内容になっております。

まず、教科書の冒頭には、学習に対する興味・関心が引き出せるように中学校3年間のガイダンスを設け、学習の見通しを持たせるようになっております。また、A内容、材料と加工に関する技術、B内容、エネルギーに関する技術、C内容、生物育成に関する技術、D内容、情報に関する技術の各学習の冒頭に学習の目標を記述し、学習の最後には、まとめ、振り返りを設けて自己評価をするようになっており、流れに沿って学習が進められるようになっております。

他に、特徴的な記述として、情報セキュリティと情報モラルについて、12ページにまとめて掲載したり、各ページ下に豆知識を掲載するなど、豊富な資料を工夫して提示しております。

社会的な物の見方、考え方に対して、男女の平等、障がいがある人、家族や友人、家庭や地域の人々、自然に対し、共生の視点を持つ態度を育成するよう、各分野で系統的に扱われております。

安全面では、作業中の事故防止を重視し、安全に関するマークを用いたり、ガイダンスの内容に安全に関する学習項目を設けたりすることで、安全に関する注意を喚起できるように編集されております。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果、開隆堂13票で決定。その他には、教育出版3票、東京書籍2票でございました。

生活に生かす力を養うこと、情報リテラシーの学びが大変重要であるといった意見が寄せられました。

以上でございます。

続いて、家庭科をお願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

この度採択された家庭科教科書は、前回同様、開隆堂です。

教育基本法と学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技術の定着を図る内容になっております。

まず、教科書の冒頭には、学習に対する興味・関心が引き出せるように中学校3年間のガイダンスを設け、学習の見通しを持たせるようになっております。

学習の流れとして、学習の目標が各中項目に簡潔に示され、生活の具体的な場面を課題として考えられるよう、導入課題を設けています。また、振り返り、学習のまとめでは、自己評価をして学習の定着を図るようになっております。

その他に、特徴的な編集として、大きく見せたい内容を3ページ、見開きで示しています。例えば、実習中の安全では、折り込みの3ページを開いたままにすることにより、実

習中も実習ページで安全を確認しながら作業することができるように工夫されております。

社会の変化に対応した課題として、消費者教育と循環型社会への対応が挙げられます。物品の購入から使用、廃棄に至るまでの消費行動と環境問題との関連が理解できるように配慮されています。また、自立的な食生活、郷土料理や行事食といった食文化を受け継ぐ食育など、知識・理解をもとに実践できるように図られています。

以上でございます。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果は、開隆堂16票で決定。その他は、東京書籍、教育出版が各1票でございました。

質問等はございませんでした。

以上でございます。

次に、英語についてお願いします。

指導主事。

◎指導主事

英語は、現在使用されております教科書と同じ、開隆堂の「SUNSHINE ENGLISH COURSE」です。

この教科書の一番の特徴は、3年間を通して言語活動や到達目標が示されたMy Projectが系統的に構成されていることです。具体的には、中学校の卒業時点で身につけておきたいコミュニケーション能力を設定し、それから逆算して、各学年、各学期を目安に、こういうことができるようになるという具体的な目標をMy Projectとして設定し、学習者が各課、各セクションを学習する目的と見通しを把握できるようになっています。

このMy Projectでは、複数の技能を組み合わせた統合的な言語活動ができ、生徒が自分で問題解決しながら共同学習ができる構成になっています。既習事項を必然的に見直す繰り返し学習ができるだけでなく、スモールステップを積み重ねながら、文と文のつながりのあるまとまった文章が話せたり、書けるようになる工夫がされています。

また、各学年の巻末には、4技能ごとに英語でできるようになったことリストが細かく提示されており、学習者が3年間を通して、各学年でどのような技能を身につければよいのかを把握し、自己評価ができるようになっています。

以上で英語の説明を終わります。

◎東條教育長

採択地区協議会の結果、開隆堂17票で決定。その他には、三省堂1票でございました。

意見としては、小学校英語との連結が重要である、また、身近な話題に加えて、発達段階を踏まえ、今日的话题を英語で学ぶことが重要である、英語で表現できるようになったことを自覚することで、学ぶ意欲につなげることができるなどがございました。

以上でございます。

では、初めに、平成28年度使用の中学校教科用図書につきまして審議いたします。

先ほど、7月9日の西部採択地区協議会の審議の内容についてご報告いたしました。議案に添付されております一覧のとおり、西部採択地区協議会が採択した教科書について、野田市としての審議に入ります。

何かご質問ございますか。できましたら、教科ごとにご質問していただけますと、わかりやすいかなというふうに考えるわけですが、国語、書写あたりでいかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

説明ありがとうございました。

国語の教科書というよりも、国語のほうで、言葉の力ということが非常に大事にされているし、また取り扱われているわけですが、実際の教科書では、話すこと、聞くこと、あるいは書くこと、そういった事項についてはどのように扱われているのか、教えていただければと思います。

また、書写では、先ほどの説明の中に、興味・関心を高める資料も充実という表現がありました。実際に、日本の伝統文化、こういったものが資料として掲載されているようですが、それ以外、あるいはその内容の具体的なものについて、ご説明いただければというふうに思います。

以上です。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

話すこと、聞くこと、書くことについてです。

話すこと、聞くことでは、対話力の育成が重視されています。「対話への扉」と題して、ウォーミングアップ教材を学年の最初に配置し、ペアやグループで短時間に行える活動を設け、コミュニケーションの楽しさや大切さを実感できるように配慮されています。

書くことでは、課題設定、取材、構成、記述、推敲、交流、全過程という流れで、系統的に学べるように配慮されています。

どちらも観点も、スピーチ例や文例の学習のゴールとなるとモデルが示され、どのように学習していけばよいか明確になっています。

続いて、書写です。

書写のほうでは、一休宗純や西郷隆盛など、歴史上の人物が残した文字を中心に、文字文化について考える教材として掲載してあります。また、漢字や仮名の歴史をたどった文字の変遷では、伝統文化について学ぶ教材となっています。

以上です。

◎東條教育長

国語、書写について、よろしいでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

では、続いて、数学についていかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

先ほどご説明の中で、マスナビというご説明いただきました。自学自習のほうで、授業以外でというようなお話がございました。

何かそういったことで、教員側の支障というようなものは何かあるということは想像できますか。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

逆に、野田市では土曜授業等で、少人数であったり、習熟度のそういった授業形態をや

っておりますので、逆に、そことうまくマッチして使用できれば、今までにない使い方ができる教科書、そういう可能性を秘めているのではないかなと考えております。

◎東條教育長

飯田委員、よろしいですか。

◎飯田委員

はい、わかりました。どうもありがとうございます。

◎東條教育長

続いて、理科、いかがでしょうか。

お願いします、永瀬委員。

◎永瀬委員

理科の場合は、内容が充実しているということもありますが、その充実した分、教科書のボリューム的にも、逆に省略された内容はありますでしょうか。教えてください。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

内容、ボリュームが大きくなったので、実は、字が若干、少し小さくなったり、あいたスペースをうまく使ったりということで、できるだけ削除する部分がないように工夫されております。

ただし、地学的な分野で、立体的に物を見るとか、そういった部分は、多分コンピューターとか、そういったほうを使っての学習に移行していくと思われまので、そういうコンピューターを使って代替できるような部分については、若干割愛されているようになっております。

以上でございます。

◎東條教育長

永瀬委員、よろしいですか。

◎永瀬委員

はい。

◎東條教育長

続きまして、地理、いかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

地理と地図帳、同時に質問させていただきます。

まず、地図帳では、地図帳というものなので、地図の見やすさとか、そういうものはどうでしょうか。

あと、地理の分野で、言語活動、表現の仕方、あと、書く、読む、話す、聞くをどのように取り入れておりますでしょうか。教えてください。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

地図帳のほうですけれども、赤文字には黒色で縁取りをするなど、色覚に特性を持つ生徒でも色を判別して地図や資料が見えるようにカラーバリアフリーに取り組む団体の協力を得て、色彩表現が工夫されています。

地理のほうですけれども、先ほど申し上げました調べ学習を充実した複数の単元で、調

べたことをグラフや図などに書き、ポスターなどにまとめる活動が設定されていることから、発信する言語活動に力を入れているということがわかります。

さらに、「地理スキルアップ」というコーナーがあり、写真や地形図などの読み取り方や統計資料の使い方が説明されるなど、読み方等の習得にも力を入れており、受信活動と発信活動のバランスのとれた教科書となっております。

以上です。

◎東條教育長

よろしいですか。

では、続きまして、歴史、公民あたりでどうでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

まず、歴史からですけれども、歴史と公民ということで、よくマスコミ等で取り上げられています北方領土問題、また尖閣諸島、竹島等の領土問題等については、どのように歴史の教科書の中で取り扱われているか。

また、公民では2つありまして、国旗、国歌、領土について、冷静な表現で記述されているということですが、具体的にどのように記述されているのか。2番目として、介護の記述の修正を求める記事が新聞に掲載されていましたが、この西部採択地区で採択した公民の教科書ではどのような形になっているか、お願いします。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

まず、歴史の北方領土問題についてです。

日本の領土をめぐる問題とその歴史のコラム欄を、見開き2ページにわたり設け、強調しています。時系列で、日本固有の領土になった経緯を記載しています。竹島、尖閣諸島に加え、北方領土についても地図、写真を用いて掲載しております。

竹島問題では、韓国による不法占拠が続いているという記載になっております。

また、尖閣諸島問題では、中国や台湾が領有権や自国の領土等を主張し始めましたと記載してあります。

歴史は以上です。

◎伊藤委員

はい、どうもありがとうございます。

◎東條教育長

公民、どうでしょうか。

指導主事。

◎指導主事

国歌、国旗につきましては、国同士が尊重し合うために、互いに国旗、国歌を大切にしなければなりませんという表現で、また、領土問題等につきましては、日本の考え方や立場を前面に出すということで、例えば、韓国については、互いの発展と反映を図る努力が必要だという表現。竹島についても、不法に占拠されているという言葉もあるんですけれども、今後ともそれらの課題について相談をしていかなければなりませんとか、そういうような、日本のものだとかという強い口調は避けて、解決について努力をしていかなければなりませんとか、そういうような表現で書かれています。

ただ、本文上はそういう感じなんですけど、資料のほうではもう少し事細かく掲載されて

います。

それから、介護については、介護で新聞のほうに取り上げられましたのは、教育出版の「中学社会 公民 ともに生きる」で、介護のところの記述で、介護の仕事を重労働で低賃金というふうに書いておりましたが、今回採択されました東京書籍のほうでは、介護の仕事というのは、必ずしも労働条件が恵まれていないところもあるんだけど、それだから、環境を整備して、福祉に携わる人の数をふやしていくことが重要という文章でまとめたり、実際に介護をしている方の作文を載せまして、やりがいと楽しさを感じる仕事ですというふうで紹介をされています。

以上でございます。

◎伊藤委員

はい、どうもありがとうございます。

◎東條教育長

では、続きまして、英語、いかかでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

開隆堂のMy Projectですけれども、言語活動や到達度目標が示されているということですが、具体的にはどのような内容なのか教えていただけますでしょうか。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

1年生では、自分自身のことについての簡単なスピーチ、自分の好きな人を紹介するスピーチ、相手にインタビューして、知りたい情報を引き出す内容を扱っています。

2年生では、スキットづくり、こんな人になりたいという自分の思いを述べるスピーチ、コマーシャルの台本づくりを扱っています。

最後、3年生では、有名人へのインタビューの台本づくり、日本の文化についてのスピーチ、卒業に向けてのスピーチを扱っています。

以上です。

◎伊藤委員

はい、どうもありがとうございます。

◎東條教育長

では、続いて、音楽はいかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

音楽では、生徒たちに興味・関心を持たせるための工夫がいろいろされているわけですが、学習指導要領に示されている共通事項について、どのように扱っているか教えていただけますでしょうか。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

まず、共通事項についてなんですが、共通事項というのは、歌唱、器楽、創作、鑑賞の4つの活動ごとに示された指導事項、また、これらの表現と鑑賞活動の支えとなる指導事項を言います。

共通事項では、音楽を特徴づけている要素ということと、音楽の仕組みや構成とその働き

というのと、音符、休符、記号、音楽に関わる用語の3つが示されています。具体的には、音色、リズム、速度、旋律、強弱、形式、構成などが挙げられています。例えば、フォルテとか、ワルツとか、アンダンテとか、そういう音楽用語をお聞きになれば、理解しやすいかなと思います。

教育芸術社の教科書では、教材の末尾と巻末に、この共通事項について記載され、各教材を通じて繰り返し学習できるように考慮されています。また、音楽マップ及び学習目標の横に例示し、共通事項を支えとした学習を行うことができるように考慮されています。

以上でございます。

◎高橋委員

はい、ありがとうございました。

◎東條教育長

では、続いて、美術をお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

美術の教科書は、学習効果を上げるために、授業の展開をどのように明確にしているのかについて教えていただけますでしょうか。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

学習展開を明確にするため、学習の目的と学習の振り返りを示しています。

各題材で大切にしたい重点的な学習活動や、その題材を通して生徒に育てたい力を解説文でわかりやすく示し、それらをもとにした自己評価の観点を、学習の振り返りとして各題材の末尾に、4観点により簡潔な文章で示しています。生徒が自己評価する手助けになるとともに、言語活動を促すものとなっております。

また、関連のあるページをマークで示すことにより、学習をより深めるための工夫もされています。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

続いて、技術はいかがですか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

この技術の教科書の中で、先ほど情報モラル、あるいは情報セキュリティーの話が出てまいりましたがけれども、情報に関する記述というのは、どのような形で扱われているか教えてください。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

開隆堂の教科書では、特に情報を適切に活用できるよう、コンピューターや情報通信ネットワークの仕組みがまず理解できるようにするとともに、情報モラルに関する内容の充実が図られています。

情報モラルに関することは、例えば、情報通信ネットワークの危険性、情報セキュリティ、パスワードのことなど、また、利用するときのモラル、人権や個人情報の保護などが挙げられます。このことについて、12 ページにまとめて掲載されております。

また、情報モラルや仕組みだけでなく、デジタル作品の制作についても扱われています。ウェブページや動画作品の制作やプログラムによる計測、制御の実習として、プログラミングLEDライトなどの製作が取り上げられています。

以上でございます。

◎伊藤委員

はい、どうもありがとうございます。

◎東條教育長

続きまして、家庭科、いかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

現在、持続可能なという言葉が非常に盛んに使われているし、また大切にされているかなというふうに思うんですが、この家庭科の教科書では、持続可能な社会に対応する学習について、どういうふうに扱われているのか教えていただけますでしょうか。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

開隆堂の教科書では、持続可能な社会に対応する学習について、さまざまな面から取り上げられています。

持続可能な社会といいますと、環境教育がよく重視されますが、環境教育の充実はもちろん、他にも人権、福祉、男女平等、防災など、社会的な面においても、質の高い社会の持続性を考えると配慮されています。

特に、東日本大震災以降の社会として、教科書では防災教育が特に重視されています。A内容の家族、家庭と子どもの成長では、避難時に幼児がいる家族に必要なもの、B内容の食生活と自立では、災害時の食事、C内容の衣生活、住生活と自立では、災害時の備えや住まい、D内容、身近な消費生活と環境では、エネルギーについて考えるように設定されております。

以上でございます。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

◎高橋委員

はい、ありがとうございました。

◎東條教育長

続きまして、中学校最後になりますけれども、保健についていかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

先ほどのご説明の中で、文章が簡潔で、たしか、資料も多くというご説明をいただきました。もう少し詳しく教えていただきたいのと、あと、自然災害、薬物、救急法についても触れておりましたが、そのことについても、もう少し詳しく教えていただけますか。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

文章の量が少ないということですが、文章の量が少ないというよりも、語弊があるかもしれないませんが、余分な言葉を削って、要点をしっかりと押さえた簡潔な表現で文章はまとまっていますので、現在使っている教科書よりも読みやすい、わかりやすいというような文章の表現になっています。

それから、救急法関係ですが、人工呼吸、心臓マッサージ、AED、これらについて、写真を多く使って、そのページを見るだけで、人工呼吸の仕方、心臓マッサージの仕方、AEDの使い方がわかるというようなつくり、また、自然災害につきましては、東日本大震災を含めまして、竜巻であるとか雷であるとか、そういった写真を載せまして、自然災害に対する心構えとか防災についての解説が多くなっていて、そこを学習することで、防災についての知識を身につけることができるというような内容になっております。

以上です。

◎飯田委員

はい、ありがとうございます。

◎東條教育長

今、中学校の教科について、ご質問を出していただいたところですが、他に中学校の教科書、教科用図書についてございますでしょうか。

それでは、無いようでございますので、平成28年度使用の中学校教科用図書について、教科ごとに採択をしております。

まず、国語について、西部採択地区協議会では教育出版「伝え合う言葉 中学国語」でございますが、これに異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

はい、ありがとうございます。

次に、書写について、西部採択地区協議会では教育出版「中学書写」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

はい、ありがとうございます。

社会、地理について、西部採択地区協議会では東京書籍「新しい社会 地理」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

続きまして、社会、歴史について、西部採択地区協議会では東京書籍「新しい社会 歴史」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

社会、公民について、西部採択地区協議会では東京書籍「新しい社会 公民」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。

- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
地図について、西部採択地区協議会では帝国書院「中学校社会科地図」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
数学について、西部採択地区協議会では啓林館「未来へひろげる数学」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
理科について、西部採択地区協議会では大日本図書「理科の世界」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
音楽、一般について、西部採択地区協議会では教育芸術社「中学生の音楽」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
音楽、器楽について、西部採択地区協議会では教育芸術社「中学生の器楽」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
美術について、西部採択地区協議会では開隆堂「美術」ですが、これに異議ございませんでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
保健体育について、西部採択地区協議会では大日本図書「中学校保健体育」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)
- ◎東條教育長
技術について、西部採択地区協議会では開隆堂「技術・家庭科 技術分野」ですが、これにご異議ないでしょうか。
- ◎全委員
(異議なし)

◎東條教育長

家庭については、開隆堂「技術・家庭科（家庭分野）」ですが、これにご異議ないでしょうか。

◎全委員

（異議なし）

◎東條教育長

英語について、西部採択地区協議会では開隆堂「SUNSHINE ENGLISH COURSE」ですが、これにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

（異議なし）

◎東條教育長

それでは、平成28年度東葛飾西部採択地区協議会が採択した教科書と同一の教科書を全て採択するという事によろしいでしょうか。

◎全委員

（異議なし）

◎東條教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、平成28年度使用の中学校教科用図書は、西部採択地区協議会が採択した教科書と全て同一の教科書に決しました。

次に、附則9条本について、説明、報告、審議、採択の順に進めてまいります。

いわゆる附則9条本の採択について申し上げます。新規図書7冊を含めた内容について、専門調査員からそれぞれ説明があり、若干の質疑を行った上で、この新規7冊を含む全126冊についての投票がございました。

ここで、担当指導主事より新規図書について説明し、その後、協議の状況及び採択結果につきましてご報告を申し上げます。

新規図書7冊について、お願いいたします。

指導主事。

◎指導主事

新規本7冊について説明申し上げます。

どの図書も日常生活に必要なことが取り上げられており、児童・生徒の発達段階や障がいの状態、特性に応じた使い方ができるものとなっております。

1冊目は、太郎次郎社「漢字がたのしくなる本シリーズ漢字がたのしくなる本ワーク1基本漢字遊び」になります。漢字の成り立ちから漢字の知識が身につくよう、系統的に配列されており、ゲームやクイズ、かるたを取り込みながら、学習意欲を高めていけるよう工夫がされているものです。

2冊目のポプラ社「音のでる知育絵本⑩とけいがよめるようになる！とけいくん」は、時計に興味を持ち、時刻の学習が段階的に学べるよう工夫されています。

3冊目の偕成社「子どもの生活③マナーをきちんとおぼえよう！」は、手洗い、歯磨き、食事の仕方、友達とのコミュニケーションなど、子どもの生活場面が具体的に取り上げられ、生活体験と関連させやすい構成となっております。

4冊目の学研マーケティング「ほんとのおおきさ動物園」は、実物大で20頭の動物の顔が掲載されており、動物のやわらかい表情、実物大での質感が伝わってくるものとなっております。

5冊目の永岡書店「リズムにあわせて、うたいながら、たたこう！たいこでドン！ドン！スペシャル！」は、音の出る簡易太鼓とばちがついており、歌詞には太鼓を打つ箇所マークで示されております。曲を流すことができるようになっておりますので、正確にリズム打ちができなくても、子どもに応じた使い方ができます。

6冊目のナツメ社「子どもの生きる力を育てるせいかつ絵じてん」は、衣食住の場面ごとに日ごろの具体的な行動がイラスト等で示され、生活の基本や知恵が系統立てて配列されており、各発達段階で使用することができます。

7冊目のポプラ社「うたってかいてけせるえほん①音のでるえかきうた」は、直線や曲線を使って簡単に描ける絵から複雑な絵までが取り上げられています。聞く、見る、読むなどのいろいろな感覚を使う指導ができるので、児童・生徒の実態に合わせた指導ができるようになっております。

以上でございます。

◎東條教育長

西部採択地区協議会での投票の結果は、126冊の附則9条本が採択され、同様に、拡大教科書、文部科学省著作教科書についても全会一致で採択をされました。

それでは、附則9条本等特別支援学級で使用する教科書についての審議に入ります。何かご質問はございますでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

たくさんの本があると思うんですが、附則9条本では、一般的な中学校の教科書のよう
に、算数、国語とか、各教科で一応区分はされているのでしょうか。教えてください。

◎東條教育長

指導主事。

◎指導主事

それぞれの教科の区分がございます。

今回、新規の7冊につきましては、太郎次郎社の「基本漢字遊び」が国語、ポプラ社の「とけいがよめるようになる！とけいくん」は算数、数学、それ以外の5冊につきましては生活、社会の区分となっております。

各特別支援学級でこれらを使用する際には、児童・生徒の実態から、この区分に応じて授業に取り入れて活用をしております。

以上でございます。

◎東條教育長

他にございますでしょうか。

無ければ、いわゆる附則9条本と文部科学省著作教科書の採択については、西部採択地区協議会と同様に採択することということでよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

はい、わかりました。

それでは、最後に、平成28年度使用の小学校教科用図書の採択の確認をしたいと思いま
す。

先ほど説明がありましたとおり、平成28年度使用の小学校教科用図書につきましては、無償措置法第14条及び文部科学省初等中等教育局長通知、平成28年度使用教科書の採択に

ついてによりまして、平成27年度と同一の教科書を採択しなければならないとされておりますことから、議案に添付されております資料のとおり、現在使用中の教科書を採択することによろしいでございましょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、以上、審議の結果、野田市では、東葛飾西部採択地区協議会で採択された内容と同様に採択するという確認をさせていただきますが、それによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

異議なしと認めまして、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたします。

平成28年度使用の教科用図書につきまして、慎重かつ積極的なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後、確かな学力の向上に向け、さらに授業改革を推し進めながら努力をしまいたいというふうに考えております。

以上で、本日の教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎杉山教育総務課長

教育総務課から、事務局のほうから連絡でございます。

来週29日、臨時の委員会会議をお願いしてございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎東條教育長

では、29日ということで臨時会をよろしくお願いいたしますと思います。

ほかに連絡等ございますか。

それでは、これをもちまして、本日の定例教育委員会会議を終了させていただきます。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員